

ハラスメント 相談室だより

第32号
令和4年1月

例年になく寒さの厳しい年明けとなりました。
皆様、いかがお過ごしでしょうか。

ハラスメント相談室だより第32号
をお届けします。



コラム 相談員からちょっとひとこと

・必要だから仕方ない？

年度末が近づいてきました。年度末や新年度に向けての準備に取り掛かる時期です。時には、自分の個人情報をごどこかへ提出したり、現状について確認されることもあるかもしれません。「保険証は変わっていませんか？」「扶養家族に変更はありませんか？」「結婚の予定はありませんか？」手続きとして確認が必要とはいえ、“そんなことを、この場所でこんなふうに聞かれるの？”と思うような場面もあるかもしれません。

・窓口ハラスメント

実際に申請や手続き対応の際、不快な思いをしている人は少なくありません。シングルマザー調査プロジェクトによる調査では、児童扶養手当を申請する際、窓口で「異性との交際に関する質問」などを受け、質問やその聴き方に不快感があった、対応に気遣いを感じなかったといった回答結果が示されています。また、このような窓口対応について、2021年7月に厚生労働省から配慮を求める通知が自治体に出されました。

必要なことだからと、その場では質問や確認に応じる人が多いのではないのでしょうか。また、嫌な思いをしても、特にサポートや補助を受ける場合、“してもらおう立場”だからとその気持ちを言いにくいこともあります。そういった経験は、手続きや窓口、ひいては組織全体への不信感になってしまいかねません。

続きは裏面

・自分自身のこととして

大学においても、学生や教職員が様々な手続きや申請で窓口と関わる場面があるのではないのでしょうか。その際、必要だからと相手の気持ちや状況に配慮のないまま対応することは、不用意に傷つけてしまうかもしれません。

また、窓口に限らず、あらゆる場面で人との関りは生じます。大阪大学はすべての人が尊重される研究・就業環境の整備に取り組んでおり、そのためには、構成員一人一人が自分の態度や言葉が相手にどのように受け止められるか想像すること、相手への気遣いを持って対応することが大切です。プライバシーに触れるような事柄を取り扱わなければならない際には、少し気を付けることー例えば、その受付場所や受理・質問の仕方などを変えることーで、誰もが過ごしやすい環境につながっていくのではないのでしょうか。

<引用サイト>

シングルマザー調査プロジェクト【課題別レポート】傷つく窓口ー児童扶養手当の現況届の実態と改善要望
https://note.com/single_mama_pj/n/n63bc95d2d48c (2021年12月24日)

ハラスメント相談室 開室スケジュール

キャンパス	相談室	月	火	水	木	金
豊中	ハラスメント相談室 1 <文理融合型研究棟7F 704号室> TEL 06-6850-5029	11:00-14:00	10:00-13:00	12:00-15:00		10:00-13:00
	ハラスメント相談室 2 <サイバーメディアセンターデータ・ステーション2F> TEL 06-6850-6006		15:30-18:30	14:00-17:00	10:30-13:30 14:30-17:30	
吹田	ハラスメント相談室 1 <看護師宿舎1号棟3F 1311号室> TEL 06-6879-6981	10:00-13:00		9:30-12:30		11:00-14:00
				15:30-18:30	15:30-18:30	15:00-18:00
	ハラスメント相談室 2 <看護師宿舎1号棟3F 1312号室> TEL 06-6879-6982 ※男性相談員(パワハラ・アカハラ担当)		9:30-13:00		9:30-12:30	
		13:30-16:30	14:00-16:15			
箕面	ハラスメント相談室 <外国学研究講義棟1F> TEL 072-730-5112			14:15-17:15		

- 専門相談員が電話あるいは対面で相談をお受けします(事前予約要)
- 秘密は厳守します。匿名での電話相談にも対応します
- 豊中・箕面の全相談室、及び吹田の相談室1はハラスメント全般について対応可能です(女性相談員)
- 各相談室の所在地、英語で相談可能な相談室・開室時間帯等、詳細は大阪大学HPをご覧ください



<大阪大学HP「ハラスメントの防止等」ページ>

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/student/prevention_sh/

